## 医療実態調査の実施について

1 地域医療構想推進のための病院調査〔12月~3月〕(前回調査実施:平成30年)

地域医療構想を推進するため、民間病院も含めた全病院において地域の実情を踏まえた上での各病院の2025年に担うべき役割について、開設者の自主的な判断ができるよう、 各病院の現状を把握し、関係者と共有・議論を深めるための必要な調査を行う。

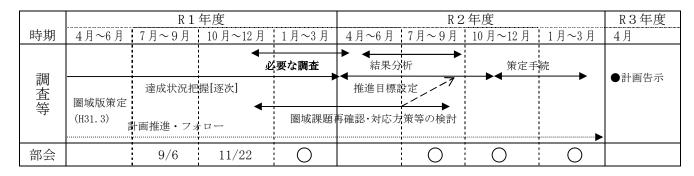
| 区分       | 調査項目(前回調査項目)                           |
|----------|--|
| 基本事項     | 開設年月日、敷地面積、延床面積、建物竣工年月日、主な派遣大学医局       |
| 令和元年度    | ・機能別許可病床数・稼働病床数・休棟病棟病床数、休棟病棟の状況        |
| 病床機能報告   | ・2025 年の機能別見込病床数(病棟単位)                 |
| 2025 年具体 | ・2025 年に地域で担うべき機能(5疾病5事業・在宅医療・その他自由記入) |
| 的対応方針    | ・2025 年時点の機能別病床数(病床単位)                 |
| 現在の課題    | ・医師確保、看護師確保、病床稼働率の低下、退院転院先の確保、建物の老朽    |
|          | 化改修、その他 等から選択                          |
| 将来に向け    | ・主な病床機能の転換、診療科目見直し、病床数のダウンサイジング、他病院    |
| た検討課題    | との統合再編、他病院との医療機能調整、病院建替、その他 等から選択      |

## 2 保健医療計画中間見直しに向けた調査〔1月~〕(前回調査実施:平成29年)

現行の兵庫県保健医療計画 (平成30年4月策定) は、令和6年までの計画期間であるが、医療法第30条の6の定めにより、令和3年3月までに居宅等における医療確保に係る項目※を中心に中間見直しを行うこととする(下表スケジュール・参考資料参照)。

(※令和3年3月「兵庫県老人福祉計画(第7次介護保険事業支援計画)」の全面改定)

そのため、現状把握のために必要な調査を実施する。調査項目については、国からの策定指針(ガイドライン)の提示(12月~1月頃)を踏まえ、各関係者と調整の上、決定する。



## 〈調査の基本的な考え方〉

- (1) **設問内容**: <u>設問は、</u>医療機関の負担を考慮し、<u>既存調査で重複するものは、省略化</u>する。ただし、最新情報や詳細内容が必要な場合は、内容に含める。
- (2) 回答方法: 回答方法は、数字・記号記入、選択回答制等の回答しやすく簡素化を図る。 前回調査結果がある場合は、回答の容易化(前回回答内容の添付等)を図る。
- (3) **追加調査:**居宅等にかかる医療等の<u>詳細情報が更に必要な場合</u>は、上記<u>調査以外も柔</u> 軟に実施する。
- (4) 集計分析:集計分析は、業者委託のほか医師会·大学等の関係団体とも協力の上、実施する。